

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	上島地区地域水産業再生委員会
代表者名	林 喜代行 (愛媛県漁業協同組合岩城生名支所 運営委員長)

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合弓削支所 愛媛県漁業協同組合魚島支所 愛媛県漁業協同組合岩城生名支所 上島町
オブザーバー	愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局水産課 愛媛県漁業協同組合

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	対象地域	上島町全域 (愛媛県漁業協同組合弓削支所、魚島支所及び岩城生名支所)
	漁業の種類	<p>【愛媛県漁業協同組合弓削支所】 小型定置網漁業 (10 名)、蛸壺漁業 (2 名)、磯建網漁業 (16 名)、その他網漁業 (8 名)、一本釣漁業 (14 名)、採介藻漁業 (6 名)、ノリ養殖業 (8 名)、その他漁業 (5 名)</p> <p>【愛媛県漁業協同組合魚島支所】 小型底びき網漁業 (10 名)、小型定置網漁業 (5 名)、建網漁業 (2 名)、蛸壺漁業 (3 名)、イカ巢漁業 (1 名)</p> <p>【愛媛県漁業協同組合岩城生名支所】 磯建網漁業 (22 名)、一本釣漁業 (34 名)、はえ縄漁業 (2 名)、蛸壺漁業 (5 名) クルマエビ養殖業 (1 名)、その他養殖業 (2 名) その他漁業 (2 名)</p>
	漁業者数	計 158 名 (愛媛県漁業協同組合事業報告 R3)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

上島町地域（弓削、魚島、岩城生名地区）は、愛媛県と広島県の間に点在する芸予諸島の中でも北東に位置している。当該地域は、しまなみ海道の高速道路が連結していない離島であり、特に魚島は瀬戸内海中央に位置する孤島である。対象地域の海域は、島嶼部特有の海峡等の地形により、複雑な潮流が発生するため、漁船漁業の良好な漁場となっている。魚島という名前の由来も、古来より周辺が好漁場であり、漁業が盛んであったことによるものである。

当該海域では、このような特性を利用して、一本釣、建網、小型底びき網、定置網漁業が営まれ、潮流の激しい海域で身の引き締まったマダイ、キジハタ、ハギ類、メバルが漁獲されている。また、岩礁域における採介藻漁業も盛んであり、アワビ、サザエ、ヒジキ等が漁獲されている。さらに、弓削地区は、浮き流し養殖によりクロノリ養殖が行われており、愛媛県漁業協同組合弓削支所の板ノリ生産は出荷量・金額とも県内一となっている。また、加工販売として、島の特産品を使用した「タイ飯」、「味付けノリ」、「乾燥ひじき」、「ノリの佃煮」を地域イベントなどで販売展開している。

しかし、地域内の水産業を取り巻く現状は、資源の減少、高齢化による漁労作業率の低下、後継者不足や漁業就業者の減少など厳しさを増している。漁場環境では、アイゴやムラサキウニの影響と思われる藻場の減少、それに伴う根付きの稚魚やサザエ等の減少、地球温暖化による海水温度の上昇や海域の栄養不足等の問題が生じている。また、離島というハンディキャップがあるために、漁船漁業による漁獲物の流通は個々の島ごとに広島県の仲買業者に依存している部分が多く、浜値が抑えられる傾向にある。また、板ノリを除く加工品は、専ら地元消費や島を訪れた観光客への販売に留まり、新たな特産品の開発への取組、地域外への積極的な情報発信などは不十分である。

(2) その他の関連する現状等

漁港施設の有効活用の動きが強まっている事に注視し、地域水産業の活性化や漁村の魅力向上を図るため、町内の漁港施設の利用状況と有効活用案等について検討を進めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記の現状・課題を踏まえ、上島地区では次の方針により令和9年度までに10%以上の所得向上を目指すとともに、地域活性化や漁業就業者の維持、定着促進を図る。

○漁業収入を向上させるための取組

I 漁家所得向上のための取組

- ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上
- ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売
- ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖
- ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立
- ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備
- ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備

II 漁場環境整備保全の取組

- ① 藻場・産卵場の保全造成
- ② 稚魚・稚貝の放流
- ③ 漁場の清掃及び輪番利用

III 新規就業者の着業の取組

- ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置

○漁業コストを削減させるための取組

IV 省燃油活動による取組

- ① 漁船の減速航行及び船底清掃の徹底
- ② 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、漁業協同組合各支所が漁場改善計画の推進によりノリ養殖漁場環境の保全を実施し、ノリの安定的・持続的な生産に取り組んでいる。
- ・弓削地区定置網漁業では資源管理計画を策定し期間休漁等に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）所得向上率（基準年比）2.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.1%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、魚島）</p> <p>消費地への漁獲物輸送時、他地区に比べ鮮度低下による変色、傷みを生じやすいことから、漁獲後の十分な施氷による鮮度管理は不可欠である。</p> <p>上島町は勉強会や研修会を実施し、各支所が指導し、漁業者はそれにより得られた知識を活用して以下の取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弓削地区では、氷による冷却に加えて殺菌海水を用いた雑菌の除去により活後の鮮度保持時間の延長に取り組む。＜対象事業：①＞ ・魚島地区では、大手業者との年間契約が成立したため、前期で整備した製氷機を活用し、活後の鮮度保持時間の延長に取り組む。＜対象事業：①＞ <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p> <p>弓削地区では、ノリ養殖業者で形成している佃煮などを加工しているグループが新たなノリ加工品の開発に取り組む。＜対象事業：②＞</p> <p>魚島地区では、タコなどの地元漁獲物による加工品の開発を行うことで、地元漁獲物のブランド化を目指す。＜対象事業：②＞</p> <p>I - ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、ヒジキ、ナマコ資源の増養殖を図るため、漁業者グループが基質となる簡易増養殖システムの最適な設置場所についてダイバー等を活用し、模索・検討を行う。＜対象事業：③＞</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、磯建網漁業者のグループが地区内の活魚を集約して漁船で弓削地区へ運び、弓削地区の小型定置網で漁獲される活魚と集約して、輸送の効率化を図るとともに、サイズの規格化により単価の向上を図る。</p> <p>プライドフィッシュの認定を受けたキジハタは、「来島海峡のアコウ」としてブランド力の強化を図るため、活魚出荷先となる大阪市場での価格推移のほか卸売業者の評価や望まれるサイズ等の要望に対応することに努める。</p> <p>また、鮮魚についても岩城生名、弓削の2地区からの集約化について検討する。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備（弓削）</p> <p>弓削地区では、ノリ養殖業の経営体が協業化による共同施設の実施設計を行う。＜対象事業：④＞</p>
---------------------	--

I - ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備（弓削）

弓削地区では、ノリ養殖業が利用する網の冷凍冷蔵施設の実施設計を行う。
<対象事業：④>

II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）

上島地区の漁業者全員が、上島町が実施する水産基盤整備事業の増殖場造成と連携して、藻類の種苗育成や母藻の添加などによる効果的なガラモ場やクロメ場の藻場育成を行い、藻場の保全・造成に取り組む。<対象事業：⑤⑥>

II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）

漁業者自らが、上島町や漁協が出資している愛媛県海づくり基金の放流事業によりキジハタ・ヒラメ・マダイなどの放流を行い、栽培漁業・資源管理の重要性を強く認識・実行し、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。<対象事業：⑦>

II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島）

上島地区の漁業者、海を利用するボランティア団体、上島町が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。魚島地区の定置網及び小型底びき網漁業者については、定置網に入網するビニール等のゴミを処分し、より良い漁場環境を維持する。<対象事業：⑥>

また、上島地区の採介藻漁業者のグループがアワビ・サザエ・ナマコなどの定着性生物である第1種共同漁業権の魚介類について、年ごとに採捕禁止区域を設け、輪番制にすることにより、根こそぎ採捕しないよう資源を管理する。あわせて、漁協が区域ごとの採捕量を漁協が把握し資源管理に努める。

III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島）

上島町の基幹産業である漁業従事者の高齢化・減少が著しいことから、各支所は、新規就労者が入りやすい環境を創出するため、先進地域の事例を把握し、お試し就労や研修制度などの実施体制を構築する。あわせて、各支所は、新規漁業就業者育成強化事業を活用して漁業就業希望者に対する研修を実施し、県や町は研修プログラムの策定や講師派遣等でこれを支援し、担い手の確保を図る。あわせて、上島町が、県外及び県内から上島町に移住を希望する者を対象に、島で生活できる衣食住の環境を整え、研修等を通じて上

	島地区の漁業者全体で着業をサポートすることにより新規就業者を確保するとともに定住者を増加させることで地域の活性化を図る。＜対象事業：⑧⑨⑩＞
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より 1.9%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>再生委員会が指導を徹底し、上島地区の漁業者全員が減速航行を実施することにより、消費燃料の削減を促すとともに、定期的に船底清掃を実施し、燃費向上を促す。</p> <p>IV - ② 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者全体が漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入するよう、再生委員会が中心となり、加入促進を推し進め、燃油価格高騰に備える。＜対象事業：⑩＞</p>
活用する支援措置等	<p>①離島活性化交付金（国）</p> <p>②新ふるさとづくり総合支援事業（県）</p> <p>③離島漁業再生支援交付金（国）</p> <p>④水産業強化支援事業（国）</p> <p>⑤水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑥水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>⑦愛媛県海づくり基金事業（他）</p> <p>⑧新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>⑨新規漁業就業者育成強化事業（県）</p> <p>⑩上島町インターン事業（町）</p> <p>⑪漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

2年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）2.7%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.8%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、魚島）</p> <p>弓削地区では、海水殺菌装置の設置計画を進める。＜対象事業：①＞</p> <p>魚島地区では、漁獲物の洗浄、選別（魚種、キズ、サイズ）及び的確な施氷実施など鮮度保持方法の改善を引き続き検討するとともに、漁獲物の搬送時間を短縮することで更なる品質向上を目指す。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p>
--------------	--

	<p>弓削地区では、ノリ加工グループが新たなノリ加工品の開発し、地元の朝市や県の産業まつり等のイベントで試作品を提供し、アンケート調査等を通じて商品アイデアの充実を図るとともに、認知度の向上を目指す。</p> <p><対象事業：②></p> <p>魚島地区では、梅タコロッケを開発し、季節限定商品として販売し、知名度の向上を図っており、更なる商品開発を加工業者と共同して行う。<対象事業：②></p> <p>I - ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、ヒジキ、ナマコ資源の増養殖を図るため、漁業者グループが基質となる簡易増養殖システムの最適な設置場所を決定し、設置する。</p> <p><対象事業：③></p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、磯建網漁業者のグループが活魚輸送の集約化と活魚輸送の増大のため、活魚運搬車の導入を検討する。</p> <p>「来島海峡のアコウ」はブランド力の強化を図るため、前年度の取組を継続する。</p> <p>また、鮮魚についても岩城生名、弓削の2地区からの集約化を漁業者に浸透させ移行させる。<対象事業：①></p> <p>I - ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備（弓削）</p> <p>弓削地区では、ノリ養殖業の経営体が協業化による共同施設を整備する。</p> <p><対象事業：④></p> <p>I - ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備（弓削）</p> <p>弓削地区では、ノリ養殖業が利用する網の冷凍冷蔵施設を整備する。</p> <p><対象事業：④></p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島町が実施する増殖場造成事業とあわせ、県が実施する藻場造成を集約的・効率的に実施するとともに、前年度の取組を継続する。<対象事業：⑤⑥></p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続するとともに、資源管理を徹底し、海域における資源</p>
--	---

	<p>増大を目指す。＜対象事業：⑦＞</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑥＞</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑧⑨⑩＞</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より 1.9%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。</p> <p>IV - ② 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑪＞</p>
活用する支援措置等	<p>①離島活性化交付金（国）</p> <p>②新ふるさとづくり総合支援事業（県）</p> <p>③離島漁業再生支援交付金（国）</p> <p>④水産業強化支援事業（国）</p> <p>⑤水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑥水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>⑦愛媛県海づくり基金事業（他）</p> <p>⑧新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>⑨新規漁業就業者育成強化事業（県）</p> <p>⑩上島町インターン事業（町）</p> <p>⑪漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

3年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）9.5%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 7.6%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、魚島） 弓削地区では、海水殺菌装置を整備し、各地区の漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持の取組を徹底する。＜対象事業：①＞</p>
--------------	---

	<p>魚島地区では、漁獲物の鮮度向上により取引相手との信頼関係の構築を行うことで販路の確立を確固たるものとする。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p> <p>弓削地区では、ノリ加工グループがアンケート結果をもとに加工品を改良し、地元の朝市や県の産業まつり等のイベントで販売を行い、加工品の定着と販路拡大を行う。＜対象事業：②＞</p> <p>魚島地区では、加工品の安定供給に向けて取り組む。＜対象事業：②＞</p> <p>I - ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、ヒジキ、ナマコ資源の増養殖を図るため、漁業者グループが基質となる簡易増養殖システムの効果調査を行い、設置範囲の拡大を検討する。＜対象事業：③＞</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名）</p> <p>岩城生名地区では、前年度の取組を継続するとともに、活魚運搬車の整備に向けた計画策定を進める。</p> <p>「来島海峡のアコウ」はブランド力の強化を図るため、前年度の取組を継続する。</p> <p>また、鮮魚についても岩城生名、弓削の2地区から弓削地区に集約し出荷することで価格向上を図る。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備（弓削）</p> <p>弓削地区では、ノリ養殖業の経営体が協業化を行い、新設した加工場1棟と大型ノリ自動乾燥機2基を活用することで、ノリ品質向上させ、生産能力を増強し、所得向上を図る。＜対象事業：④＞</p> <p>I - ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備（弓削）</p> <p>弓削地区では、整備されたノリ養殖業が利用する網の冷凍冷蔵施設を活用し、品質向上ならびに生産力増加を目指す。＜対象事業：④＞</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑤⑥＞</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑦＞</p>
--	---

	<p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑥＞</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑧⑨⑩＞</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より 1.9%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。</p> <p>IV - ② 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑪＞</p>
活用する支援措置等	<p>①離島活性化交付金（国）</p> <p>②新ふるさとづくり総合支援事業（県）</p> <p>③離島漁業再生支援交付金（国）</p> <p>④水産業強化支援事業（国）</p> <p>⑤水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑥水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>⑦愛媛県海づくり基金事業（他）</p> <p>⑧新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>⑨新規漁業就業者育成強化事業（県）</p> <p>⑩上島町インターン事業（町）</p> <p>⑪漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

4年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）16.0%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 14.1%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、魚島） 各地区の漁船漁業者は、弓削地区に集約した鮮魚のロットを揃えるほか、殺菌海水による洗浄により鮮度保持期間を延長する取組を行い、魚価向上を図る。なお、流通した鮮魚の単価や評価については、仲買人を通じて調査し、魚価向上に向けた鮮度保持の取組を継続する。＜対象事業：①＞</p> <p>魚島地区では、販路・信頼関係を確立し、漁業所得の向上、燃料費その他</p>
--------------	---

	<p>の高騰へも対応可能な基盤づくりを行う。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島） 弓削地区では、新たに改良したノリ加工品の販売先の拡大に努める。＜対象事業：②＞ 魚島地区では、加工品の安定供給がなされ、販売先の拡大に努める。＜対象事業：②＞</p> <p>I - ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖（岩城生名） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：③＞</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） 岩城生名地区では、高単価で取引される活魚での流通量を増大させるため、活魚運搬車を導入し、弓削地区への活魚の集約化を行い、ロットを揃えて価格向上を図る。 「来島海峡のアコウ」はブランド力の強化を図るため、前年度の取組を継続する。 また、鮮魚についても前年度の取組を継続する。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備（弓削） 弓削地区では、更なるノリの品質及び生産能力向上に向けて協議し、課題等を抽出して、改善を図る。＜対象事業：④＞</p> <p>I - ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備（弓削） 弓削地区では、前年度整備されたノリ養殖業が利用する網の冷凍冷蔵施設を活用し、品質向上や生産量増加に向け課題等を協議し、実践することで所得向上を図る。＜対象事業：④＞</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑤⑥＞</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑦＞</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑥＞</p>
--	--

	<p>Ⅲ - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑧⑨⑩＞</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より1.9%減少させる。</p> <p>Ⅳ - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。</p> <p>Ⅳ - ② 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑪＞</p>
活用する支援措置等	<p>①離島活性化交付金（国）</p> <p>②新ふるさとづくり総合支援事業（県）</p> <p>③離島漁業再生支援交付金（国）</p> <p>④水産業強化支援事業（国）</p> <p>⑤水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑥水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>⑦愛媛県海づくり基金事業（他）</p> <p>⑧新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>⑨新規漁業就業者育成強化事業（県）</p> <p>⑩上島町インターン事業（町）</p> <p>⑪漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

5年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）14.3%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より12.4%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p> <p>前年度の取組を継続する。＜対象事業：②＞</p>
--------------	--

	<p>I - ③ ヒジキ、ナマコ資源の増養殖（岩城生名） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：③＞</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：①＞</p> <p>I - ⑤ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備（弓削） 弓削地区では、前年度で抽出した課題解決に取り組む。＜対象事業：④＞</p> <p>I - ⑥ ノリ養殖業の冷凍冷蔵施設の整備（弓削） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：④＞</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑤⑥＞</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑦＞</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑥＞</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑧⑨⑩＞</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より 1.9%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。</p> <p>IV - ② 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取組を継続する。＜対象事業：⑪＞</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①離島活性化交付金（国） ②新ふるさとづくり総合支援事業（県）</p>

	③離島漁業再生支援交付金（国） ④水産業強化支援事業（国） ⑤水産基盤整備事業（国） ⑥水産多面的機能発揮対策事業（国） ⑦愛媛県海づくり基金事業（他） ⑧新規漁業就業者総合支援事業（国） ⑨新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑩上島町インターン事業（町） ⑪漁業経営セーフティネット構築事業（国）
--	--

(5) 関係機関との連携

県や町などの行政機関とあわせ、大学等研究機関とも連携を図り、取組の効果が十分に発揮できるように努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上 (14.3%)	基準年	平成 30～令和 2 年度（平均）：漁業所得（構成員総額）円
	目標年	令和 9 年度：漁業所得（構成員総額）円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

新規就業者の確保	基準年	平成 30～令和 2 年度（平均）： 0 人
	目標年	令和 9 年度： 6 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業者の高齢化や後継者不足により5年後における漁業者数の減少を避けることは困難な状況にある。現在80歳以上の漁業者数30名に対し、2割にあたる6名の新規就業者数の確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
① 離島活性化交付金 (国)	共同利用施設、冷凍冷蔵施設を整備することで、品質及び生産能力の向上を図る。
② 新ふるさとづくり総合支援事業 (県)	漁業者の地域特産品の開発や増養殖の取組を支援し、水産資源の保護を図る。
③ 離島漁業再生支援交付金 (国)	漁場環境の改善や有害生物の駆除や地域特産物の流通促進を行うことで、水産資源の保護を図る。
④ 水産業強化支援事業 (国)	加工場及び大型ノリ自動乾燥機等を整備することで、品質及び生産能力の向上を図る。
⑤ 水産基盤整備事業 (国)	上島町が実施する増殖場造成事業と漁業者の藻場づくりの取組が連携することにより、漁獲量の向上を図る。
⑥ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	漁業者の藻場づくりの取組と上島町が実施する増殖場造成事業が連携することにより、漁獲量の向上を図る。
⑦ 愛媛県海づくり基金事業 (他)	愛媛県海づくり基金の種苗放流事業により、資源量の底上げと漁獲量の向上を図る。
⑧ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)	Iターン、Uターン者が上島町に定住し漁業に従事することで、上島町の活性化が図られ、就業者の増加に繋がる。
⑨ 新規漁業就業者育成強化事業 (県)	
⑩ 上島町インターン事業 (町)	
⑪ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	燃油高騰による漁業経費の増加に備える。